

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 5 月25日

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者 推 津 敦

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目 9 番11号

【電話番号】 03-6409-6131（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 島 谷 裕 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目 9 番11号

【電話番号】 03-6409-6131（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 島 谷 裕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年5月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金17.00円 総額133,743,369円

ロ 効力発生日

2022年5月25日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、推津敦、東谷正雄、山林敬及び高木友博の4名を選任するものであります。

なお、高木友博は社外取締役であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、東陽監査法人を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する舊橋学に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	58,992	99	0	(注)1	可決 99.8
第2号議案 定款一部変更の件	58,979	112	0	(注)2	可決 99.8
第3号議案 取締役4名選任の件					
推津敦	58,944	147	0	(注)3	可決 99.8
東谷正雄	58,971	120	0		可決 99.8
山林敬	58,967	124	0		可決 99.8
高木友博	58,950	141	0		可決 99.8
第4号議案 会計監査人選任の件	58,970	121	0	(注)1	可決 99.8
第5号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	58,776	315	0	(注)1	可決 99.5

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。